揚水設備変更届出書

年 月 日

福島県知事

工場又は事業場の名称

住 所

届出者

氏名又は名称

法人にあっては、その代表者の氏名

福島県生活環境の保全等に関する条例第57条第2項の規定により、揚水設備の変更について、次のとおり届け出ます。

井戸の名称	又は番号							
変更しよう。	とする事項	変	更	前	変	更		後
地下水の採	取予定量							
ストレーナーの位置及び 揚水機の吐出口の断面積								
※整理番号				※受付年月日		年	月	日

備考

- 1 変更しようとする事項の欄は、変更のある部分について記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。